

長浜市公共施設等総合管理計画（案）の修正内容（原案との変更点）

資料 1

No	ページ 行数	項目	修正前（原案）	修正後（案）	備考
1	P. 2	第 1 注釈 注 6	橋りょうについては、全体で1,195橋ありますが、本計画では、 <u>長浜市橋梁長寿命化修繕計画（平成25年3月策定）において対象としている141橋を基に取りまとめている。</u>	橋りょうについては、全体で1,195橋ありますが、本計画では、 <u>各橋りょうの状況が把握できている224橋（長浜市橋梁長寿命化修繕計画において対象としている橋りょう）を対象に取りまとめている。</u>	1・2級市道、橋長5m以上15m未満の長浜市橋梁長寿命化修繕計画の策定を踏まえて修正
2	P. 7 2行目	第 2 3 職員の状況及び今後の計画	二度の合併による職員数の増加により、計画的に職員数を削減し簡素で効率的な行財政運営を図るため、平成21年10月に長浜市定員適正化計画を策定し、職員数の適正化に取り組んできました。	二度の合併により職員数が増加したことから、計画的に職員数を削減し簡素で効率的な行財政運営を図るため、平成21年10月に長浜市定員適正化計画を策定し、職員数の適正化に取り組んできました。	一部表現の見直し
3	P. 7 図17	【参考】指定管理者制度の導入について	【注意書の追加】	注 各年度とも4月1日現在の施設数を記載しています。	表現の正確性を期すための追加
4	P. 8	第 3 1 表 2	<u>141橋（橋長15m以上）</u>	<u>224橋（橋長5m以上。ただし、橋長5～15mについては、市道1・2級に限る。）</u>	1・2級市道、橋長5m以上15m未満の長浜市橋梁長寿命化修繕計画の策定を踏まえて修正
5	P. 12 2行目 P. 12 図24	第 3 3 (2) 管理運営費の状況	公共建築物に係る管理運営費（公営企業会計を除く。）は、平成24年度決算で約57億円で、人件費が62%（36億円）、光熱水費や修繕費などの維持管理費が38%（21億円）となっています（図24）。 （中略） 管理運営費の財源内訳については、使用料などの特定財源が22%（12億円）で、残りは市税等の一般財源（施設を利用していない人の税も含む。）で賄われています。	公共建築物に係る管理運営費（公営企業会計を除く。）は、平成24年度決算で約58億円で、人件費が63%（37億円）、光熱水費や修繕費などの維持管理費が37%（21億円）となっています（図24）。 （中略） 管理運営費の財源内訳については、使用料などの特定財源が22%（13億円）で、残りは市税等の一般財源（施設を利用していない人の税も含む。）で賄われています。	表示単位未満の端数処理等の精査に伴う一部表現の見直し

No	ページ 行数	項目	修正前（原案）	修正後（案）	備考
6	P. 13 13行目 P. 13 図28	第3 4 (2) 橋りょう	橋りょう（平成25年3月に策定された長浜市橋梁長寿命化修繕計画で対象としている橋長15m以上の141橋に限ります。）については、その多くが、昭和35年度から昭和56年度までの高度成長期に集中的に整備されています（図28）。	橋りょう（長浜市橋梁長寿命化修繕計画で対象としている橋長5m以上の224橋。ただし、橋長5～15mについては市道1・2級に限ります。）については、その多くが、昭和35年度から昭和57年度までの間に集中的に整備されています（図28）。	1・2級市道、橋長5m以上15m未満の長浜市橋梁長寿命化修繕計画の策定を踏まえて修正
7	P. 15 表4	第3 5 (1) 前提条件・推計方法	（橋りょう） ・長浜市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、当計画で対象としている橋長15m以上の141橋について、今後50年間の事業費のうち「事後保全型」の数値を用いて推計しました。	（橋りょう） ・長浜市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、当計画で対象としている橋長5m以上の224橋（ただし、橋長5～15mについては市道1・2級に限ります。）について、今後50年間の事業費のうち「事後保全型」の数値を用いて推計しました。	1・2級市道、橋長5m以上15m未満の長浜市橋梁長寿命化修繕計画の策定を踏まえて修正
8	P. 15 46行目 P. 16 図32 P. 16 図34 P. 17 1行目 P. 17 図35 P. 17 表5 P. 17 図36	第3 5 (2) 公共施設等の更新費用の推計結果	（P. 15 46行目） また、インフラ資産の将来の更新費用は、40年間で1,696億円となり、将来投資見込額の2.0倍の金額が必要との結果になりました。更新費用の内訳としては、道路が46%、下水道施設が46%を占める結果となっています（図32）。 （P. 17 1行目） 以上の結果により、公共施設等全体における今後40年間の更新費用の総額は3,027億円（年間平均更新費用額は約76億円）となり、将来投資見込額の1.8倍の金額が必要との結果になりました（図35、表5、図36）。 ※図32、図34～36、表5も変更	（P. 15 46行目） また、インフラ資産の将来の更新費用は、40年間で1,725億円となり、将来投資見込額の2.1倍の金額が必要との結果になりました。更新費用の内訳としては、道路が45%、下水道施設が45%を占める結果となっています（図32）。 （P. 17 1行目） 以上の結果により、公共施設等全体における今後40年間の更新費用の総額は3,056億円（年間平均更新費用額は約76億円）となり、将来投資見込額の1.8倍の金額が必要との結果になりました（図35、表5、図36）。 ※図32、図34～36、表5も変更	1・2級市道における橋長5m以上15m未満の橋りょうを含めたことによる数値等の修正
9	P. 18 2行目	第4 1 課題整理	第2の公共施設等を取り巻く状況及び第3の公共施設等の現況及び将来の見通しから、本市の公共施設等については、次のような課題が見えてきました。	第2の公共施設等を取り巻く状況並びに第3の公共施設等の現況及び将来の見通しから、本市の公共施設等については、次のような課題が見えてきました。	一部表現の見直し
10	P. 18 32行目	第4 3 計画期間	本計画は、大量更新時代を迎える平成27年度から平成66年度までの40年間を見通しつつ、社会経済情勢に的確に対応するため、今後10年間（平成27年～平成36年）を計画期間とします。	本計画は、大量更新時代を迎える平成27年度から平成66年度までの40年間を見通しつつ、社会経済情勢に的確に対応するため、今後10年間（平成27年度～平成36年度）を計画期間とします。	一部表現の見直し

No	ページ 行数	項目	修正前（原案）	修正後（案）	備考
11	P. 20 2行目 P. 20 10行目 P. 20 図38 P. 20 15行目 P. 20 インフラ資産の数値目標	第4 4 (2) インフラ資産の数値目標	(2行目) インフラ資産の今後40年間の更新費用の総額(1,696億円)と将来投資見込額(828億円)を比較すると、40年間で868億円(約22億円/年)の財源が不足する計算となり、将来の更新費用を51%削減する必要があります。 (10行目) 経費削減を図ることとした結果、40年間の更新費用の総額が32%(540億円)削減されたものの、なお19%(328億円)の費用削減が必要となりました(図38)。 (15行目) インフラ資産については、今後40年間の更新費用を32%以上削減することとし、 (インフラ資産の数値目標) インフラ資産の今後40年間の更新費用 ▲ 32%以上 ※図38も変更	(2行目) インフラ資産の今後40年間の更新費用の総額(1,725億円)と将来投資見込額(828億円)を比較すると、40年間で897億円(約22億円/年)の財源が不足する計算となり、将来の更新費用を52%削減する必要があります。 (10行目) 経費削減を図ることとして試算した結果、40年間の更新費用の総額が33%(564億円)削減されたものの、なお19%(333億円)の費用削減が必要となりました(図38)。 (15行目) インフラ資産については、今後40年間の更新費用を33%以上削減することとし、 (インフラ資産の数値目標) インフラ資産の今後40年間の更新費用 ▲ 33%以上 ※図38も変更	1・2級市道における橋長5m以上15m未満の橋りょうを含めたことによる数値等の修正
12	P. 22 5行目	第4 5 (1) ②質の向上	【項目の追加】	・ 指定管理者制度については、住民サービスの向上と経費の節減が図れると認められる場合は、当制度を導入していきます。	公共施設マネジメント推進委員会の意見を踏まえて修正
13	P. 22 28行目	第4 5 (2) ①更新費用の縮減と平準化	更新費用を40年間で32%以上縮減することとし、計画期間中は、更新費用の縮減・平準化方策を検討	更新費用を40年間で33%以上縮減することとし、計画期間中は、更新費用の縮減・平準化方策を検討	1・2級市道における橋長5m以上15m未満の橋りょうを含めたことによる数値等の修正
14	P. 22 31行目	第4 5 (2) ①更新費用の縮減と平準化	・ 当該施設が果たしている役割、機能、重要度(利用状況等)、緊急度などにより、優先順位付けに向けた評価を実施し、更新・改修工事の時期や費用等に関する中長期的な目安となる計画を策定します。	・ 当該施設が果たしている役割、機能、重要度(利用状況等)、緊急度などにより、優先順位付けに向けた評価を実施し、維持管理的な事業については、一定の投資額で継続的な取組を行います。	現状の個別施設計画の内容等を踏まえて、一部表現を見直し

No	ページ 行数	項目	修正前（原案）	修正後（案）	備考
15	P. 22 34行目	第4 5 (2) ①更新費用の縮減と平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>上記の計画策定にあたっては、点検・診断等を通じて、各インフラ資産の状態（劣化状況や管理状況等）を把握します。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>個別施設計画やマニュアル等に基づきインフラ資産の点検・診断等を定期的</u>に実施し、施設の重要度や緊急度に応じた対策を実施します。さらに、各インフラ資産の状態や対策履歴等の情報を記録・蓄積し、以降の点検・診断等に活用する仕組みを構築します。 	国の指針に合致するよう、一部表現を見直し
16	P. 23 7行目	第4 5 (2) ③投資額の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>更新・改修に関する中長期的な計画に基づく費用については、毎年度、安定的に予算を確保し、予防保全型の管理を計画的かつ着実に実施することとします。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>個別施設計画に基づく費用については、毎年度、安定的に予算を確保し、予防保全型の管理を計画的かつ着実に実施することとします。</u> 	表現の統一を図るため、一部表現を見直し
17	P. 23 11行目	第4 5 (2) ③投資額の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在設置している「支所庁舎等再編整備基金」をインフラ資産の更新等にも対応できるように<u>一部内容を変更し、「（仮称）公共施設等保全整備基金」として組み替えることを検討します。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在設置している「<u>長浜市支所庁舎等再編整備基金</u>」をインフラ資産の保全整備にも対応できるようにするため、<u>当該再編整備基金を廃止し、「長浜市公共施設等保全整備基金」を新たに設置</u>します。 	平成27年3月議会の状況を踏まえて修正
18	P. 25 4行目	第5 2 (1) 文化ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口同規模団体と同程度の施設水準となるよう、<u>文化ホール機能は統合を基本とします。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口同規模団体と同程度の施設水準となるよう、<u>統合や用途変更を進めます。</u> 	公共施設マネジメント推進委員会の意見を踏まえて修正
19	P. 27 25行目	第5 4 (2) しょうがい福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用児に必要な支援やニーズに十分配慮しながら、<u>支所庁舎等の有効活用と併せて、より効率的・効果的な施設運営を図ります。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用児に必要な支援やニーズに十分配慮しながら、<u>他の公共施設等の有効活用と併せて、より効率的・効果的な施設運営を図ります。</u> 	汎用性を持たせるよう、一部表現を見直し
20	P. 27 29行目	第5 4 (2) 保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>保健センターは、将来的には、センター1箇所、分室1箇所に統合</u>します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>受診率向上の観点から、特定健診やがん検診等については従前どおり各地域において実施する一方、医師確保の観点から、乳幼児健診を行う保健センターについては、将来的にセンター1箇所、分室1箇所に統合</u>します。 	公共施設マネジメント推進委員会の意見を踏まえて修正

No	ページ 行数	項目	修正前（原案）	修正後（案）	備考
21	P. 29 4行目	第5 7 (1) 公園	都市公園（32施設）、児童遊園	豊公園、石田山公園、八条山公園、神田山公園、虎御前山公園、神照運動公園、長浜中央公園、加納白山公園、あけぼの公園、南小足公園、緑ヶ丘公園、新庄公園、殿町公園、相撲公園、東高田公園、勝公園、千草公園、大戊亥公園、弥高町公園、相撲西公園、弥高北公園、さいかち公園、勝東公園、勝中央公園、勝西公園、南高田公園、四ツ塚みらい公園、田村辻町公園、金屋公園、大通寺公園、姉川緑地、舟町公園、児童遊園	他の施設類型の対象施設と同様の表現にするため、一部表現を見直し
22	P. 30 16行目	第5 10 (1) 道路	・落石や崩壊など、道路交通に支障を及ぼすおそれのある箇所を道路防災総点検箇所として指定して定期的・計画的に調査するとともに、危険と判断された箇所については計画的な維持補修を実施するなど、災害の未然防止と道路の安全性確保に努めます。	・落石や法面崩壊など、道路交通に支障を及ぼすおそれのある箇所を道路防災総点検箇所として指定して定期的・計画的に調査するとともに、危険と判断された箇所については計画的な維持補修を実施するなど、災害の未然防止と道路の安全性確保に努めます。	一部表現の見直し
23	P. 30 28行目	第5 10 (2) 橋りょう	施設数 <u>141</u> 橋 延長 <u>5.053</u> m	施設数 <u>224</u> 橋 延長 <u>5.765</u> m	1・2級市道、橋長5m以上15m未満の長浜市橋梁長寿命化修繕計画の策定を踏まえて修正
24	P. 31 14行目	第6 2 施設情報の一元管理	施設マネジメントに係る全庁的な検討及び業務効率の向上に資するため、主要な公共施設等について、施設の基礎情報や更新・改修に関する中長期の計画などのデータを一元管理し、適切に維持・更新します。	施設マネジメントに係る全庁的な検討及び業務効率の向上に資するため、主要な公共施設等について、施設の基礎情報や個別施設計画などのデータを一元管理し、適切に維持・更新します。	表現の統一を図るため、一部表現を見直し
25	P. 31 17行目	第6 2 施設情報の一元管理	特に、今後の新地方公会計の整備を着実に進め、発生主義・複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を早急に行うことにより、減価償却費等を含む公共施設等のフルコストや資産額を把握し、適切な保有量の調整や幅広い視点からのコスト削減の検討を進めます。	特に、今後の統一な基準による地方公会計の整備を着実に進め、発生主義・複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を早急に行うことにより、減価償却費等を含む公共施設等のフルコストや資産額を把握し、適切な保有量の調整や幅広い視点からのコスト削減の検討を進めます。	一部表現の見直し